

第3章 計画の基本理念及び基本目標

1 基本理念

本計画では、第1期計画、第2期計画の基本理念を受け継ぎ、「共生」「主体性」「協働」3つの基本理念を掲げます。

① だれもが認めあい、交わりあうまち（共生）

性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もがお互いを認め合える差別や偏見のない「共生」の地域づくりを進めます。

② だれもが関わりあい、学びあうまち（主体性）

地域貢献と自らの自己実現の両面から、「主体性」を持って地域福祉活動に取り組めるよう、継続的な人づくり、意識づくりを進めます。

③ だれもが気づかい、支えあうまち（協働）

地域の様々な組織や団体、事業者、社会福祉協議会、市などが、それぞれの活動を活性化するとともに、必要に応じて連携を図りながら「協働」によるまちづくりを進めます。

2 基本目標 ～関市がめざす将来の姿～

本計画において、めざすまちの姿を定めます。本市では、平成25年度から開始している「第4次総合計画・後期基本計画」において、「日本一しあわせなまち・関市」の実現に向けて、「市民がしあわせを感じることができる、「幸福感」が高いまち」をめざしています。

このような方向性を踏まえ、本計画においても、“しあわせ”をキーワードとした、次のような基本目標（将来の姿）を設定します。

～みんなで創ろう 安心して心豊かに暮らせるまち～

助け合い・支え合いの中で

誰もが「しあわせ」感じる地域づくり

3 施策の体系

本計画の取り組みは、4つの基本方針に沿って、このような体系により推進します。



